第14回町議会定例会

平成21年度決算 各会計補正案 副町長人事案件を議決

9月7日に招集され15日に閉会した第14回鏡石町議会定例会は、平成21年度各会計決算報告や各会計の補正予算など、また人事案件として副町長選任の同意を求める議案など17議案が提出され、審議の上、議決同意されました。今月は議案の内容などについてお届けします。

【各会計補正予算について】

一般会計の補正予算では、主な歳出の補正予算として、平成21年度の繰越金19,400千円を財政調整基金積立金へ、障害者自立支援事業給付費ほかとして民生費へ31,698千円、農道・排水路補修工事に要する費用として4,792千円、道路改良・補修工事ほか土木費へ11,288千円、7月末の集中豪雨による災害復旧のために12,098千円を補正しました。その結果、本年度の一般会計の総額は4,408,955千円となりました。主な歳入の財源は、国庫支出金として8,625千円、県支出金6,891千円、21年度繰越金101,037千円や特別会計からの繰入金となります。

この他、国民健康保険特別会計、農業排水事業特別会計について平成21年度決算に伴う繰越金についての補正予算が提出され、原案通り議決されました。

上下水道事業会計については、消火栓の修繕、不要排水管撤去工事についての補正予算が提出され、原案通り議決されました。

【副町長の選任や教育長の給与案件などが審議】

教育委員会委員の任命同意を求める議案では、髙原教育長の任期が前任者の任期9月30日で満了するため、10月1日から引き続き教育長として留任するための議案として提出されました。また、教育長の給与を15%カットする議案も合わせて提出されました。これは、遠藤町長の町長給与30%削減に合わせて提出されたものです。

特別職の職員の報酬に関する条例改正についての議案では、町民のみなさんの多方面にわたる相談に応じるため、総合相談員の設置のための改正が行われました。

また、追加議案として、副町長の選任同意を求める議案が提出され満場一致で議決されました。新しく副町長として赴任されるのは、助川浩一氏で福島県市町村行政課副課長として勤務されており、10月1日から鏡石町副町長として赴任されることになりました。（詳細は3ページ）任期は平成22年10月1日から平成26年9月30日までとなります。

なお、平成21年度決算については、今月は下記の通り各会計の決算額など概要をお知らせし、来月号で詳しくみなさんの税金がどのように使われたかをお知らせしたいと思います。

平成21年度

決算の概要

《一般会計》

歳入　4,565,056千円
（前年比11.5%増）
歳出　4,361,071千円
（前年比9.3%増）
形式収支（歳入額－歳出額）
　203,985千円
実質収支
（翌年度繰り越し財源を差し引いた収支）
　111,037千円

《上下水道事業会計》

歳入　221,819千円
歳出　207,521千円
純利益　11,262千円

《特別会計》

歳入　2,910,190千円
歳出　2,837,466千円
形式収支　72,724千円
実質収支　67,524千円

『主な特別会計の決算』

《国民健康保険特別会計》

歳入　1,294,588千円
歳出　1,254,682千円
形式収支　39,906千円
実質収支　39,906千円

《介護保険特別会計》

歳入　628,542千円
歳出　615,965千円
形式収支　12,577千円
実質収支　12,577千円

《工業団地特別会計》

歳入　124,099千円
歳出　122,759千円
形式収支　1,340千円
実質収支　1,340千円

平成21年度末普通会計（一般会計＋駅東区画整理特別会計）における各指標数値など

◆町債残高
5,496,323千円
前年比237,628千円減

◆実質公債費比率（一般財源の額から公債費に充てられる額の財政規模に占める割合。数値が低いほど健全。）
17.2%
前年比1.7%減

◆財政力指数（地方公共団体の財政的な豊かさを示す指標。数値が高ければ豊かである。）
0.608
前年比0.01増

町長説明主旨

町長就任以来約3カ月が過ぎようとしていますが、選挙時の掲げた公約の内、町長給与30%削減は6月定例議会において既に実施しており、町長公用車の廃止についても8月に公売により処分いたしました。また、行政サービスの向上を目的に10月から毎週日曜日の午前中に窓口を開設できるよう現在準備中です。この他、「総合相談窓口」を設置し、町民生活全般の相談を始め職業相談などに応じるための関連条例を今議会に提出したところであります。

今年度の主要事業の進捗状況の報告をいたしますと、都市機能の整備の面では、スマートインターチェンジの利用台数は一日当たり650台前後で推移しており、緩やかに増加しており、引き続き24時間利用、利用車種の拡大に向け検討を進めてまいります。国道4号線の拡幅事業については、昨年度よりの地下歩道工事が継続中であります。また、鏡石駅東第1土地区画整理事業は仮換地の素案がまとまり、全体説明会の準備を進めているところであります。

福祉に関する事業については、今年度から個別受診を実施し、より多くの方が受診しやすい環境づくりを進めております。

産業振興の面では、情報交流館「かんかん館」が1周年を迎え順調に認知度が高まってきており、今後も更なる支援をしていきたいと考えております。

「人づくり」として、教育文化の振興については、7月に髙原新教育長から町内の全教職員に対して「鏡石町の教師10の姿」と題した講話を実施し、理想の教師像を目指して奮起することを促していただきました。

今議会については、平成21年度の決算や一般会計補正予算（第2号）、教育長の任命、給与に関することなどを提出いたしましたので、慎重審議の上、議決同意を賜りますようお願い申し上げます。

新副町長に助川浩一氏を任命

助川新副町長

就任のあいさつ

10月1日付けで副町長に就任いたしました。

大任を仰せつかり、その重責に身の引き締まる思いです。

今後は、一日も早く皆様の一員としてとけ込ませて頂き、鏡石町の発展のため、誠心誠意、全力を尽くす覚悟ですので、よろしくお願い申し上げます。

私は、この9月まで福島県庁で小規模町村の支援を主な業務としておりました。自治体を巡っては、地方分権が叫ばれて久しいのですが、地方からの再三の働きかけにもかかわらず、国会のねじれの状況等もあり、思うように事は進んでおりません。

もう、国が動くのを待っているわけにはまいりません。鏡石町から率先して行動を起こし、私たちの出来ることから一歩一歩物事を進めて行きませんか。全国でも1720余りの市町村がその生き残りをかけて、まちづくりに懸命に取り組んでおります。

私は、物事の方向性を決めるのに一番重要なのは、皆様からのお声だと考えております。その実現に向け、町長のもと、町の特徴を最大限活かしながら、時には先頭に立ち、時には皆様方に背を押して頂きながら、頑張ってまいる所存です。

どうぞ皆様、今後のご指導・ご支援を心からお願い申し上げます。

【助川浩一氏略歴】

・福島県県民生活課勤務
・福島県東京事務所兼国際課勤務
・（財）自治体国際化協会シドニー事務所勤務
・福島県商工課産業高度化推進室勤務
・福島県市町村行政課副課長兼主任主査